

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 2021年4月1日
(2021年度第1四半期) 至 2021年6月30日

株式会社 リコー

E02275

2021年度第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【要約四半期連結財務諸表】	12
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	12
(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	14
(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】	16
(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第121期 前第1四半期 連結累計期間	第122期 当第1四半期 連結累計期間	第121期 前連結会計年度
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	352,325	424,804	1,682,069
税引前四半期（当期）利益又は損失 （△）	(百万円)	△22,612	7,682	△41,028
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益又は損失（△）	(百万円)	△18,659	4,787	△32,730
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）包括利益又は損失（△）	(百万円)	△14,403	9,695	21,897
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	896,516	899,309	920,246
資産合計	(百万円)	1,821,869	1,835,368	1,887,868
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,237.54	1,288.94	1,281.29
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益又は損失 （△）	(円)	△25.76	6.77	△45.20
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益又は損失 （△）	(円)	△25.76	6.77	△45.20
親会社所有者帰属持分比率	(%)	49.21	49.00	48.75
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,358	47,867	126,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,459	△14,088	△63,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	40,464	△43,030	△4,085
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	320,015	321,697	330,344

- (注) 1 当社は、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社及び関係会社では、デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、各セグメントの事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

(注) 当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

変更内容の詳細については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 事業セグメント」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当社グループは、当連結会計年度からスタートした第20次中期経営計画（以下、20次中計）期間の2年間で「“はたらく”の生産性を革新するデジタルサービスの会社への変革」の実現を目指しています。

当連結会計年度は、オフィスプリンティング事業及び商用印刷事業の新型コロナウイルス感染症による事業影響からの回復に加えて、開発・生産、サービス体制の最適化などの体質強化をさらに進めつつ、20次中計の目標達成に向けて成長に舵を切り、オフィスサービスを中心としたデジタルサービスの成長と資本収益性向上を実現することで企業価値の向上を図っていきます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響が継続しています。また、米中貿易摩擦の長期化、半導体等の供給不足、海運等の流通網の停滞もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

日本では、企業の設備投資に改善の動きが見られるものの、感染再拡大防止のための緊急事態宣言等の影響により、回復は低調な推移となりました。米国では、ワクチン普及や財政支援策等に伴い経済は回復基調を継続しています。欧州では、ワクチン接種の進展により回復の兆しが見られるものの、感染再拡大により回復は鈍化しています。その他の地域では、中国で景気回復が進む一方、一部の新興国においては変異ウイルスによる感染再拡大等により経済活動の停滞が見られ厳しい状況となっています。

主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが109.50円（前第1四半期連結累計期間に比べ1.90円の円安）、対ユーロが131.92円（同13.45円の円安）となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,248億円となり、新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界経済の活動が急激に縮小した前第1四半期連結累計期間に比べ20.6%増加しました。オフィスプリンティング事業では新型コロナウイルス感染症の再拡大により入社率の回復が遅れていることからノンハードの回復は緩やかとなりましたが、複合機やプリンターなどのエッジデバイスは販売が急激に落ち込んだ前第1四半期連結累計期間を大きく上回りました。オフィスサービス事業においてはリモートワーク推進やデジタルトランスフォーメーションといったお客様の課題解決に当社グループの提案が受け入れられ堅調に売上を伸ばしております。この他、商用印刷事業、産業印刷事業など多くの事業で活動が回復しており、社内カンパニー制導入に伴い当連結会計年度より採用しております新事業セグメントであるデジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズのすべての事業セグメントで大幅な増収となりました。

地域別では、国内は新型コロナウイルス感染症の再拡大による主要都市での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によりオフィスプリンティング事業の回復が緩やかとなったものの、オフィスサービス事業のパッケージ展開が引き続き好調に推移し、国内売上高全体では前第1四半期連結累計期間に比べ7.5%の増加となりました。

米州においてはワクチン接種の普及によって経済活動が回復している中、オフィスプリンティング事業や商用印刷事業で売上が回復し、前第1四半期連結累計期間比24.1%の増加となりました（為替影響を除くと21.9%の増加）。欧州・中東・アフリカにおいては新型コロナウイルス感染症の再拡大からオフィスプリンティング事業の回復が緩やかとなったものの、オフィスサービス事業でのパッケージ販売の展開加速やITサービス会社の継続的な買収により前第1四半期連結累計期間比43.2%の増加となりました（同28.6%の増加）。その他地域は、主にオフィスプリンティング事業の売上回復により、前第1四半期連結累計期間比23.4%の増加となりました（同13.4%の増加）。

以上の結果、海外売上高全体では前第1四半期連結累計期間に比べ31.3%の増加となりました。なお、為替変動による影響を除いた試算では、海外売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ23.0%の増加となります。

売上総利益は、各事業セグメントの売上高の増加により、前第1四半期連結累計期間に比べ24.8%増加し1,523億円となりました。

販売費及び一般管理費は、当第1四半期連結累計期間では前第1四半期連結累計期間に比べ3.7%増加し1,503億円となりました。

その他の収益は、当第1四半期連結累計期間において米国の製造子会社の土地の売却益等を計上しており、前第1四半期連結累計期間に比べて増加しました。

以上の結果、営業利益は56億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて269億円増加しました。なお、為替影響を除くと、240億円の増益となります。

金融収益及び金融費用は、為替差益の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ金融収支が改善しました。

税引前四半期利益は76億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べて302億円増加しました。

法人所得税費用は税引前四半期利益が大幅に増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べて67億円増加しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、47億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ234億円増加しました。

四半期包括利益は、四半期利益の増加により、97億円となりました。

上述の国内・海外別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
国内	159,305	45.2	171,317	40.3	12,012	7.5
米州	85,750	24.3	106,416	25.1	20,666	24.1
欧州・中東・アフリカ	74,232	21.1	106,310	25.0	32,078	43.2
その他	33,038	9.4	40,761	9.6	7,723	23.4
海外	193,020	54.8	253,487	59.7	60,467	31.3
合計	352,325	100.0	424,804	100.0	72,479	20.6

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
デジタルサービス	売上高	283,745	100.0	346,395	100.0	62,650	22.1
	外部顧客向け	283,745		346,395		62,650	22.1
	営業損益	△7,311	△2.6	1,331	0.4	8,642	—
デジタルプロダクツ	売上高	79,499	100.0	89,483	100.0	9,984	12.6
	外部顧客向け	2,982		3,397		415	13.9
	営業損益	△1,727	△2.2	9,023	10.1	10,750	—
グラフィック コミュニケーションズ	売上高	32,169	100.0	42,550	100.0	10,381	32.3
	外部顧客向け	32,169		42,550		10,381	32.3
	営業損益	△8,937	△27.8	1,048	2.5	9,985	—
インダストリアル ソリューションズ	売上高	25,602	100.0	28,678	100.0	3,076	12.0
	外部顧客向け	23,977		26,926		2,949	12.3
	営業損益	△1,805	△7.1	△973	△3.4	832	—
その他	売上高	12,423	100.0	8,452	100.0	△3,971	△32.0
	外部顧客向け	9,452		5,536		△3,916	△41.4
	営業損益	△3,167	△25.5	△3,264	△38.6	△97	—

(注) 当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

デジタルサービスの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ 22.1%増加し 3,463億円となりました。オフィスサービス事業では日欧でのパッケージ展開が堅調に推移しており、継続的な欧州でのITサービス会社の買収により売上が増加しております。オフィスプリンティング事業ではワクチン接種の普及に伴いオフィスでの活動に回復が見られるものの、世界中で新型コロナウイルス感染症再拡大により出勤率の回復が鈍化していることからプリントボリュームの回復が想定より遅れておりますが、複合機やプリンターなどのエッジデバイスの販売が回復しました。こうしたことからデジタルサービスでは前第1四半期連結累計期間比で大幅な増収となりました。半導体などの部品不足や海上輸送費の上昇が一部利益を圧迫しておりますが、売上高増加に伴う売上総利益の増加に加えて、保守・サービス体制の体質強化や米州での出力センタービジネスの利益改善が着実に進展するなど、利益を創出しております。デジタルサービス全体の営業利益は、13億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ 86億円増加しました。

デジタルプロダクツの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ 13.9%増加し 33億円となりました（セグメント間売上高を含む売上高では 12.6%増加の 894億円）。半導体などの部品不足や流通網の停滞といった影響もある中、経済活動の回復によりエッジデバイスや消耗品の売上が増加しました。海上輸送費上昇などによる影響を受けていますが、売上増加に伴う売上総利益の増加の他、開発効率化、生産拠点の集約化など体質強化の経費削減策による利益改善は順調に進捗しております。デジタルプロダクツの営業利益は 90億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ 107億円増加しました。

グラフィックコミュニケーションズの売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ 32.3%増加し 425億円となりました。経済活動の再開により投資意欲の回復による商用印刷事業の売上増、また産業印刷事業ではインクジェットヘッドの需要回復や産業プリンターの需要増により売上が増加しました。開発、生産のデジタル化の展開やサービス活動の効率化による原価低減活動も順調に進捗しており、グラフィックコミュニケーションズ全体の営業利益は 10億円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ 99億円増加しました。

インダストリアルソリューションズの売上高は、サーマル事業、産業プロダクツ事業共に増収となり前第1四半期連結累計期間に比べ12.3%増加し269億円となりました。サーマル事業では剥離紙を使用しないラベルが堅調に推移しており、米国のチケット需要や物流産業での需要が拡大しております。他方で生産能力増強のための先行投資や原材料の価格上昇等が利益を圧迫しております。産業プロダクツ事業では自動車業界の需要回復などにより売上が増加しました。インダストリアルソリューションズ全体の営業損益は9億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ8億円改善しました。

その他の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ41.4%減少し55億円となりました。主にリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の持分法適用会社への移行により売上高及び営業利益が減少しました。カメラ事業では新製品の販売が好調に推移し黒字に転換いたしました。その他全体の営業損益は32億円（損失）となりました。リコーリースの持分法適用会社への移行による影響を除くと増収増益となりました。

（注）当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

②財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ525億円減少し18,353億円となりました。資産の部では主に前連結会計年度末に計上した債権の回収等により、営業債権及びその他の債権が前連結会計年度末に比べ499億円減少しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ315億円減少し9,324億円となりました。負債の部では、主に前連結会計年度末に計上した債務の支払いにより、営業債務及びその他の債務が349億円減少しました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ209億円減少し9,029億円となりました。資本の部では、主に株主還元策として自己株式取得を行い、株主資本の減算項目となる自己株式が252億円増加しました。

結果として親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ209億円減少し8,993億円となりました。株主資本比率は49.0%と引き続き安全な水準を維持しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が205億円増加し478億円の収入となりました。四半期利益の大幅な改善により収入額が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金支出が26億円増加し140億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間には、リコーリースが連結子会社であったことにより有形固定資産の購入による支出、またリコーリース株式の一部譲渡に伴う一過性の現金収入がありました。当第1四半期連結累計期間では米国の製造子会社での土地売却により現金収入が増加した一方、欧州のITサービス会社買収による支出増や無形資産の取得による支出が増加した結果、前第1四半期連結累計期間と比べ支出額が増加しました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が178億円増加し337億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収支が834億円減少し430億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間に新型コロナウイルス感染症による事業環境悪化リスクに備えた調達を実施し収入額が増加した一方、当第1四半期連結累計期間では252億円の自己株式の取得を実施し支出額が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ86億円減少し3,216億円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループ（当社及び連結子会社）では開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は22,988百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	7,449,120	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,276,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 717,917,000	7,179,170	同上
単元未満株式	普通株式 718,778	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	7,179,170	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、該当信託が保有する当社株式が415,800株(議決権の数4,158個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が32株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	26,276,300	—	26,276,300	3.53
計	—	26,276,300	—	26,276,300	3.53

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	334,810	328,670
定期預金	6	238	275
営業債権及びその他の債権		392,132	342,205
その他の金融資産		92,823	91,514
棚卸資産		192,016	193,809
その他の流動資産		46,725	51,465
流動資産合計		1,058,744	1,007,938
非流動資産			
有形固定資産		191,963	188,116
使用権資産		63,653	61,502
のれん及び無形資産		225,510	231,283
その他の金融資産		136,093	132,391
持分法で会計処理されている投資	12	79,504	80,783
その他の投資		18,504	18,735
その他の非流動資産		29,773	29,533
繰延税金資産		84,124	85,087
非流動資産合計		829,124	827,430
資産合計		1,887,868	1,835,368

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	7	82,731	101,834
営業債務及びその他の債務		287,160	252,210
リース負債		25,475	23,568
その他の金融負債		1,669	2,257
未払法人所得税		7,213	7,180
引当金		12,946	12,066
その他の流動負債		240,322	249,556
流動負債合計		657,516	648,671
非流動負債			
社債及び借入金	7	139,676	120,389
リース負債		46,737	45,796
退職給付に係る負債		70,463	68,229
引当金		11,413	10,074
その他の非流動負債		34,469	35,592
繰延税金負債		3,742	3,668
非流動負債合計		306,500	283,748
負債合計		964,016	932,419
資本			
資本金		135,364	135,364
資本剰余金		186,231	186,242
自己株式	8	△45,024	△70,280
その他の資本の構成要素		82,097	86,084
利益剰余金		561,578	561,899
親会社の所有者に帰属する持分合計		920,246	899,309
非支配持分		3,606	3,640
資本合計		923,852	902,949
負債及び資本合計		1,887,868	1,835,368

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	比率 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)	比率 (%)
売上高	4, 5	352, 325	100. 0	424, 804	100. 0
売上原価		230, 252		272, 441	
売上総利益		122, 073	34. 6	152, 363	35. 9
販売費及び一般管理費	11, 12	144, 918		150, 344	
その他の収益		1, 573		3, 647	
営業利益 (△損失)		△21, 272	△6. 0	5, 666	1. 3
金融収益		838		1, 071	
金融費用		2, 668		882	
持分法による投資損益		490		1, 827	
税引前四半期利益 (△損失)		△22, 612	△6. 4	7, 682	1. 8
法人所得税費用		△3, 949		2, 846	
四半期利益 (△損失)		△18, 663	△5. 3	4, 836	1. 1
四半期利益 (△損失) の帰属先 :					
親会社の所有者		△18, 659	△5. 3	4, 787	1. 1
非支配持分		△4		49	

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期利益 (△損失) (親会社の所有者に帰属) :	13		
基本的		△25. 76円	6. 77円
希薄化後		△25. 76円	6. 77円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
四半期利益 (△損失)		△18,663	4,836
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	981
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		615	207
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		19	114
純損益に振り替えられることのない項目合計		634	1,302
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		214	△128
在外営業活動体の換算差額		3,429	3,810
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		24	△68
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,667	3,614
その他の包括利益合計		4,301	4,916
四半期包括利益 (△損失)		△14,362	9,752
四半期包括利益 (△損失) の帰属先 :			
親会社の所有者		△14,403	9,695
非支配持分		41	57

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素			
					確定給付 制度の 再測定 (百万円)	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の 公正価値 の純変動 (百万円)	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動 (百万円)	在外営業 活動体の 換算差額 (百万円)
2020年4月1日残高		135,364	186,173	△37,795	—	5,191	409	36,168
四半期利益 (△損失)								
その他の包括利益 (△損失)						527	147	3,430
四半期包括利益 (△損失)		—	—	—	—	527	147	3,430
自己株式の取得及び売却				△1				
配当金	9							
株式報酬取引			16					
連結子会社の株式報酬取引								
子会社の支配喪失に伴う変動	12							
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	12							
その他				△49				
所有者との取引等合計		—	16	△50	—	—	—	—
2020年6月30日残高		135,364	186,189	△37,845	—	5,718	556	39,598

2021年4月1日残高		135,364	186,231	△45,024	—	7,807	△430	74,720
四半期利益 (△損失)								
その他の包括利益 (△損失)					981	321	△197	3,803
四半期包括利益 (△損失)		—	—	—	981	321	△197	3,803
自己株式の取得及び売却	8			△25,260				
配当金	9							
株式報酬取引			11	4				
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替					△981	60		
所有者との取引等合計		—	11	△25,256	△981	60	—	—
2021年6月30日残高		135,364	186,242	△70,280	—	8,188	△627	78,523

区分	注記 番号	その他の資本 の構成要素	売却目的で 保有する 処分グループ に関連する その他の 包括利益 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		その他の 資本の 構成要素 合計 (百万円)					
2020年4月1日残高		41,768	130	594,731	920,371	88,156	1,008,527
四半期利益 (△損失)				△18,659	△18,659	△4	△18,663
その他の包括利益 (△損失)		4,104	152		4,256	45	4,301
四半期包括利益 (△損失)		4,104	152	△18,659	△14,403	41	△14,362
自己株式の取得及び売却					△1		△1
配当金	9			△9,418	△9,418	△26	△9,444
株式報酬取引					16		16
連結子会社の株式報酬取引					—	4	4
子会社の支配喪失に伴う変動	12				—	△84,676	△84,676
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	12		△282	282	—		—
その他					△49		△49
所有者との取引等合計		—	△282	△9,136	△9,452	△84,698	△94,150
2020年6月30日残高		45,872	—	566,936	896,516	3,499	900,015

2021年4月1日残高		82,097	—	561,578	920,246	3,606	923,852
四半期利益 (△損失)				4,787	4,787	49	4,836
その他の包括利益 (△損失)		4,908			4,908	8	4,916
四半期包括利益 (△損失)		4,908	—	4,787	9,695	57	9,752
自己株式の取得及び売却	8				△25,260		△25,260
配当金	9			△5,387	△5,387	△23	△5,410
株式報酬取引					15		15
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△921		921	—		—
所有者との取引等合計		△921	—	△4,466	△30,632	△23	△30,655
2021年6月30日残高		86,084	—	561,899	899,309	3,640	902,949

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益 (△損失)		△18,663	4,836
営業活動による純増額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費		26,502	23,477
その他の収益		△14	△2,712
持分法による投資損益		△490	△1,827
金融収益及び金融費用		1,830	△189
法人所得税費用		△3,949	2,846
営業債権及びその他の債権の減少		80,692	51,714
棚卸資産の増加		△11,165	△1,199
リース債権の減少		9,832	5,976
営業債務及びその他の債務の減少		△47,798	△35,187
退職給付に係る負債の減少		△1,885	△2,833
その他 (純額)		△1,823	7,463
利息及び配当金の受取額		1,562	1,011
利息の支払額		△900	△845
法人所得税の支払額		△6,373	△4,664
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,358	47,867
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		44	3,329
有形固定資産の取得		△12,000	△7,584
無形資産の売却		54	—
無形資産の取得		△4,913	△7,349
有価証券の取得		△591	△169
有価証券の売却		17	13
定期預金の増減 (純額)		△12	△36
事業の買収 (取得時の現金及び現金同等物受入額 控除後)		△1,476	△2,292
子会社の支配喪失による増加	12	7,846	—
その他		△428	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,459	△14,088
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減 (純額)		△20,616	△3,661
長期借入債務による調達		88,776	1,134
長期借入債務の返済		△10,488	△927
リース負債の返済		△7,763	△8,906
支払配当金	9	△9,418	△5,387
自己株式の取得	8	△1	△25,260
その他		△26	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,464	△43,030
IV 換算レートの変動に伴う影響額		△36	604
V 現金及び現金同等物の純増減額		56,327	△8,647
VI 現金及び現金同等物の期首残高		263,688	330,344
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高	6	320,015	321,697

(注) 要約四半期連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、当座借越であります。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他のセグメントにおいて、開発、生産、販売・サービス等の活動を展開しております。その詳細については、注記4 事業セグメントに記載しております。

当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

2 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

なお、当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループの業績への影響が当連結会計年度以降においても一定程度残るものの、ワクチン普及が更に進んでいくこと等により、将来に向けて徐々に収束に向かうものと仮定しております。そのため、第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した仮定に重要な変更はありません。

3 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

4 事業セグメント

当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。セグメント間の売上高は、主にデジタルサービスに対する売上です。事業の種類別セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

従来セグメント	主な事業内容
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等の製造・販売
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等の製造・販売
商用印刷分野	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等の製造・販売
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等の製造・販売
サーマル分野	サーマルペーパー、サーマルメディア等の製造・販売
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア等

新セグメント	主な事業内容
デジタルサービス	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、パソコン、サーバー、ネットワーク関連等の機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア、ドキュメント関連サービス、ソリューション等の販売
デジタルプロダクツ	複合機、プリンター、印刷機、広幅機、FAX、スキャナ、ネットワーク関連等機器、関連消耗品等の製造・OEM
グラフィックコミュニケーションズ	カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等機器、及び、関連する消耗品、サービス、サポート、ソフトウェア等の製造・販売
インダストリアルソリューションズ	サーマルペーパー、サーマルメディア、産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品等の製造・販売
その他	デジタルカメラ、360度カメラ、環境、ヘルスケア等

セグメント損益は、営業利益（△損失）で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用されております。セグメント損益に含まれない項目としては、主にセグメント間取引における棚卸資産・固定資産の未実現利益の消去となります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
損益情報：		
売上高：		
デジタルサービス	283,745	346,395
デジタルプロダクツ	79,499	89,483
グラフィックコミュニケーションズ	32,169	42,550
インダストリアルソリューションズ	25,602	28,678
その他	12,423	8,452
セグメント間取引	△81,113	△90,754
合計	352,325	424,804
セグメント損益：		
デジタルサービス	△7,311	1,331
デジタルプロダクツ	△1,727	9,023
グラフィックコミュニケーションズ	△8,937	1,048
インダストリアルソリューションズ	△1,805	△973
その他	△3,167	△3,264
合計	△22,947	7,165
セグメント損益と 税引前四半期利益 (△損失) との 調整項目：		
消去又は全社	1,675	△1,499
金融収益	838	1,071
金融費用	△2,668	△882
持分法による投資損益	490	1,827
税引前四半期利益 (△損失)	△22,612	7,682

(2) 地域別情報

顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
売上高：		
日本	159,305	171,317
米州	85,750	106,416
欧州・中東・アフリカ	74,232	106,310
その他地域	33,038	40,761
合計	352,325	424,804
上記米州のうち米国	74,775	89,029

5 売上高

当社グループは、注記4 事業セグメントに記載のとおり、デジタルサービス、デジタルプロダクツ、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ、その他の5つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	133,639	65,228	63,059	21,819	283,745
デジタルプロダクツ	1,558	188	—	1,236	2,982
グラフィックコミュニケーションズ	6,126	15,132	7,093	3,818	32,169
インダストリアルソリューションズ	10,938	4,422	3,503	5,114	23,977
その他	7,044	780	577	1,051	9,452
合計	159,305	85,750	74,232	33,038	352,325

当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルサービス	148,219	80,727	90,420	27,029	346,395
デジタルプロダクツ	1,527	170	—	1,700	3,397
グラフィックコミュニケーションズ	6,638	19,569	10,705	5,638	42,550
インダストリアルソリューションズ	12,260	4,726	4,164	5,776	26,926
その他	2,673	1,224	1,021	618	5,536
合計	171,317	106,416	106,310	40,761	424,804

(注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 売上高にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い会計処理している売上のほかに、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ40,402百万円及び38,897百万円、主にデジタルサービスに含まれております。

3 当社グループは2021年4月1日より社内カンパニー制を導入しました。そのため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントを変更しております。この変更に関して、前連結会計年度についても遡及適用した数値で表示しております。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (2021年6月30日) (百万円)
現金及び預金	320,077	328,945
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△62	△275
要約四半期連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	320,015	328,670
銀行当座借越	—	△6,973
要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	320,015	321,697

7 社債

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、社債の償還及び発行はありません。

8 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

重要な取引はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。当第1四半期連結累計期間に取得した自己株式は、以下のとおりです。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	20,509,700 株
(3) 取得価額の総額	25,257,419,700 円
(4) 取得期間	2021年4月1日～2021年6月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2021年3月3日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	145,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 20.02%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円（上限）
(4) 取得期間	2021年3月4日～2022年3月3日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

9 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,390	7.5	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

10 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
リース債権	228,509	234,007	223,722	229,076
デリバティブ資産	407	407	183	183
株式	17,770	17,770	18,162	18,162
社債	734	734	573	573
合計	247,420	252,918	242,640	247,994
<負債>				
デリバティブ負債	1,669	1,669	2,257	2,257
社債及び借入金	139,676	136,416	120,389	117,791
合計	141,345	138,085	122,646	120,048

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

短期間で回収又は決済されない債権については、一定の業種ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。なお、重要性の乏しい債権については上記の表中には含めておりません。

3 リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、これらの公正価値は、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、主に市場価格に基づいて算定しております。非上場株式については類似公開会社比較法等の評価技法を用いて公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12か月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

7 各金融資産及び金融負債の測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、社債（負債）及び借入金
 純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、デリバティブ負債
 その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式、社債（資産）

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル1・・・ 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・ レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・ 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	407	—	407
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	15,317	—	2,453	17,770
社債	734	—	—	734
合計	16,051	407	2,453	18,911

<負債>

純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,669	—	1,669
合計	—	1,669	—	1,669

当第1四半期連結会計期間末
(2021年6月30日)

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	183	—	183
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	15,618	—	2,544	18,162
社債	573	—	—	573
合計	16,191	183	2,544	18,918
<負債>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,257	—	2,257
合計	—	2,257	—	2,257

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、為替予約等が含まれており、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
期首残高	16,509	2,453
利得及び損失合計		
その他の包括利益	—	△94
購入	558	102
売却	△18	—
連結除外による減少	△14,142	—
その他	1	83
四半期末残高	2,908	2,544

(注) その他の包括利益

その他の包括利益に含まれております利得及び損失は、報告期間期末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

11 補足的損益情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における費用計上額は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)
研究開発費	19,381	18,592
発送運送費	5,275	6,476
広告宣伝費	758	854

12 子会社に対する支配喪失

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

①支配喪失の概要

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

2020年4月23日には、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

②支配喪失日における資産及び負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	28,954
営業債権及びその他の債権	219,572
その他の金融資産	824,971
有形固定資産	63,855
その他（資産）	46,144
社債及び借入金	△907,957
営業債務及びその他の債務	△40,824
その他（負債）	△51,229
処分した純資産	183,486

(注) 上記は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

③子会社の支配喪失に伴う損益

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
受取対価	36,800
処分した純資産	△183,486
非支配持分	84,676
支配喪失時の残余投資	62,010
連結除外損益	—

(注) 売却目的保有に分類される処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、2,539百万円の損失を認識しております。当該損失は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

④支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
現金による受取対価	36,800
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	△28,954
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	7,846

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

13 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)	△18,659 百万円	4,787 百万円
期中平均普通株式数	724,433 千株	706,901 千株
基本的1株当たり四半期利益(△損失)	△25.76 円	6.77 円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)	△18,659 百万円	4,787 百万円
四半期利益調整額	— 百万円	— 百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(△損失)	△18,659 百万円	4,787 百万円
期中平均普通株式数(注1)	724,433 千株	706,901 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬(注2)	— 千株	39 千株
希薄化後期中平均普通株式数	724,433 千株	706,941 千株
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)	△25.76 円	6.77 円

(注1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

(注2) 前第1四半期連結累計期間については、株式報酬による普通株式増加数が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

14 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ5,956百万円及び7,351百万円です。

また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、金額的重要性のある債務保証はありません。

当第1四半期連結会計期間末現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

15 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	11,059,600 株
(3) 取得価額の総額	13,279,990,300 円
(4) 取得期間	2021年7月1日～2021年8月5日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2021年3月3日開催の当社取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 145,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 20.02%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年3月4日～2022年3月3日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2021年8月5日現在)

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 37,782,300 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 45,828,349,800 円 |

16 要約四半期連結財務諸表の承認

2021年8月6日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 山下良則及び取締役コーポレート専務執行役員 松石秀隆によって承認されております。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。